

各事務事業に対する中間とりまとめ・見解

東住吉区役所

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。			
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤	
72001	「すきやねん大阪」環境美化推進事業 (すきやねん大阪・環境整備)	昭和58年から展開されている「すきやねん大阪市民運動」の東住吉区における推進母体となっている21世紀計画大阪市民運動(すきやねん大阪)東住吉区推進委員会の事務局を担う。	1		シ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	18	0.0					0.0		ウ-2 長期継続事業としての再検証が必要なもの
72002	東住吉区地域懇談会事業	まちづくりの担い手となる人材の育成と、「未来わがまちビジョン」の実現に向けた区民の自主的な活動を支援し、区民協働のしくみづくりを行う。また、「地域懇談会」を開催し、地域課題を把握して区役所の重点施策へと反映させることで、区の自律と地域課題解決のためのしくみづくりを行う。	1		シ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-3		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	4,000	0.7					0.7		キ 引き続き改善しながら実施するもの
72003	市民協働推進のための自転車利用適正化事業	地域課題の一つである放置自転車問題の解決をめざし、地域と行政による協議会を設置し、地域の自転車利用適正化のための課題別プラットフォームづくりを行う。	22	0	シソ	c生命財産を守る	1法令規定	A-2	A-3		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	1,586	0.7					0.7		イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
72004	企画調整事業 (企画調整事業費)	区の特性・ニーズに応じた区独自の事業を展開し、まちづくりの推進をめざす。	1		シセ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	E		ウ.拡充	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	4,525	0.7					0.7		キ 引き続き改善しながら実施するもの
72005	なにわ元気アップ会議事業 (市民とふれあいタイム)	市長が、区民の活動の場に赴き、対話を通じて区民ニーズを把握するとともに、コミュニケーションを図ることにより、区民との信頼関係を築く。	1		ソ	g内部業務	4直接執行	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	86	1.0					1.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
72006	すこやか東住吉健康づくり元気アップ事業	「健康づくり」に関する区内の様々な団体や個人のネットワークを構築し、こどもから高齢者まですべての区民が参加できるものにするため「健康づくりアドバイザー」を地域に派遣して、区民との協働により地域特性に応じた幅広い「健康づくり」についての取り組みを行う。	1		シ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	A-3		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	2,505	1.0		1.0			2.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
72007	区アクションプラン推進支援事業 (地域福祉アクションプラン推進事業)	「大阪市地域福祉計画」に基づき、地域と協働して策定した「地域福祉アクションプラン」の推進のための支援を行う。	1		ソ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	642	0.2					0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの
72008	高齢者福祉月間事業 (高齢者福祉月間行事)	毎年度100歳到達の高齢者に、健康福祉局として総理大臣の祝杯と記念品(銀杯)を贈呈する。平成20年度からは区事業として実施し、別途100歳以上の高齢者にも記念品を贈呈する。	1		ク	hその他	1法令規定	A-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	278	1.0					1.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
72009	青少年育成推進事業 (区青少年育成推進会議・子ども110番の家・青少年育成区民大会・青少年のための研修会)	区内の青少年の健全育成と保護・安全の強化、犯罪の未然防止のための組織として、青少年健全育成推進会議を設置し、社会全体で次世代を担う青少年を育成する気運を醸成するための区民のつどいや青少年問題研修会、地域と行政の協力による「子ども110番の家」事業等を実施する。	1		カス	hその他	8市民活動支援	A-1	E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	500	0.0					0.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
72010	青少年非行防止事業 (青少年非行防止活動・青少年指導員養成(区研修分)・青少年指導員区活動)	市長から委嘱し、青少年の健全育成、非行防止の取り組みを主導的な立場で担っていただく青少年指導員のスキルアップを図るための研修や具体的指導・監視等の活動に対する支援を行う。	1		カキス	a法律義務	8市民活動支援	A-1	E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	300	0.0					0.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。			
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・ 非常勤	
72011	成人の日記念のつどい (成人の日のつどい関係経費)	成人の日に、自ら生き抜こうとする新成人を祝い、励ますとともに、大人になったことの自覚を促すことを目的として記念式典を開催する。	1		ス	hその他	8市民活動支援	A-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	400	0.1				0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72012	災害時における要援護者避難誘導ネットワーク創造事業	大規模災害発生直後における要援護者(ひとり暮らしの高齢者や障害者等)の安否確認や避難誘導、避難所での生活支援に資するために、地域が主体の避難誘導システムを構築する。	24	0	シ	c生命財産を守る	5危機管理	A-1	A-3A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	2,000	0.4	0.2			0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72013	「地域安全対策プロジェクト」事業 (地域安全対策、地域安全対策(消耗品))	区役所を拠点とした地域の安全対策の体制を強化する。地域の安全巡視・点検、区民の防犯意識の啓発等を行い、犯罪や事故の未然防止・抑止を図る。	1		セ	c生命財産を守る	5危機管理	A-1	A-3		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	652	0.2	9.0			9.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72014	地域安全対策事業(環境美化)	各分野の事業所などにおいて、地域に密着した業務を担ってきた技能職員の技能・経験等を総合的に活用した落書き防止等の防犯活動を通じて地域の環境悪化を抑止する。	1		セ	c生命財産を守る	5危機管理	A-1	A-3		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	88	0.0				0.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72015	地域防災活動事務費 (防災会議関係経費)	地域防災活動の実施に係る連絡調整等事務を行う	1		ソ	a法律義務	5危機管理	A-1	A-3		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	73	0.1	0.7			0.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72016	区防災対策事業 (防災会議関係経費、区震災訓練、地域防災リーダーの育成、地域防災活動の支援)	地域住民及び防災関係機関等による応急対策の連携強化をめざし、防災訓練や地域防災リーダーの育成、備蓄物資や防災資機材の整備・保管、防災スキルの普及・浸透のための講演会等を行う。	1		ソ	a法律義務	5危機管理	A-1	A-3		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	2,720	0.6	0.6			1.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72017	収容避難所開設運営体制の確立(新)	地域住民との協働で、区内7小学校区(今川・南田辺・湯里・育和・北田辺・矢田中・矢田西小学校区)内にある14収容避難所の内、広域避難所内にある3施設を除く11施設の「収容避難所設営図」を完成させるとともに、同7小学校区それぞれに「収容避難所運営委員会(仮称)」を設置する。	24	0	シ	c生命財産を守る	5危機管理	A-1	A-3		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	3,175	0.3	0.2			0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72018	交通安全事業(交通事故をなくす運動区推進本部事業、めいわく駐車追放運動、高齢者交通ゼロの日、交通安全運動の推進)	交通安全の発生を抑止し、安全安心なまちづくりを進めるため、交通安全協会、警察署などと連携し交通安全に係る啓発を実施する。	1		ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	320	1.0				1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72019	地域安全レンタカー防犯事業	子どもの登下校時の安全確保のため、レンタカーを借上げ朝の登校時から夕方6時まで、その機敏性を生かし、拡声器での防犯・防災のアナウンス等を行いながら区内をくまなく巡回していく。	1		ソ	c生命財産を守る	5危機管理	A-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	570	0.0				0.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72020	クラインガルテン広場事業	市内でも農地の多く残る区の特性を活かし、区民の企画による農業と緑化を切り口としたまちづくり事業を実施する。農業学校や親子による農業体験等の「体験」を重視し、地域コミュニティの活性化と、まちづくり人材の育成を目指す。	22	0	ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-3		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	5,650	0.9				0.9		イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
72021	モノづくり地域プロモーション事業(新)	東住吉区・平野区におけるモノづくり企業の活性化を図り、まちづくり事業の一環として産学・産民協働の推進のための「産業交流フェア」を開催し、企業と地域住民、学校等が触れ合う機会を創出する。	22	0	アウキ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-3		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	400	0.7				0.7		イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。				
			年度	無し								直営	出資 団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他			計	再任用・非常勤	
72022	区コミュニティ活動事業 (コミュニティ関係費)	コミュニティ事業への参加を通じて、区民同士の連帯意識を高める。	1		セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	2,870	0.1					0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72023	生涯学習推進事業 (区における生涯学習推進事業)	人間尊重と共生、「市民力」をはぐくむ生涯学習の推進、学びを基本とした「コミュニティ」づくり、地域を生かした学びのネットワークという基本視点に立った区域における生涯学習事業を総合的に進めていく。 ・生涯学習推進体制の整備 (1)生涯学習推進委員会の設置、(2)生涯学習推進計画進捗状況調査 ・自立と協働の生涯学習社会づくり推進事業 (1)生涯学習情報提供、(2)人材の発掘と支援、(3)市民との協働事業	1		セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4 E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	600	1.1					1.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72024	はぐくみネット事業 (はぐくみネット事業)	学校・家庭・地域が一体となって地域全体で子どもを守り育てるため、区内小学校区ごとに「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」を設置し、次の事業を実施する。 (1)情報収集・情報提供 学校教育や地域の生涯学習・生涯スポーツの情報等を掲載した情報誌の発行等 (2)学校と地域をつなぐ観点で学校教育を支援 学校教育にかかわるボランティアの導入等 (3)地域における教育コミュニティづくり 見守り隊など子どもの安全を見守る取組みの実施、休日や放課後に子どもと大人が交流する取組みの実施等	1		イカシ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-4 E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	2,200	0.1					0.1		ウ-6	その他 事業のあり方、進め方について検討を要するもの
72025	人権啓発推進事業 (区における人権啓発推進事業)	「大阪市人権教育・啓発推進計画」に基づき「東住吉区人権啓発推進協議会」と連携しながら地域に密着した人権啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの人権意識の普及・高揚をはかり、差別や偏見のない人権尊重の明るいまちづくりを推進していく。	1		ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	A-4 E		ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	4,200	1.8					1.8		エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
72026	生涯学習ルーム事業 (生涯学習ルーム事業)	人間尊重と共生、「市民力」をはぐくむ生涯学習の推進、学びを基本とした「コミュニティ」づくり、地域を生かした学びのネットワークという基本視点に立った区域における生涯学習事業を総合的に進めていく。 ・小学校の特別教室を活用した「生涯学習ルーム」事業の実施	1		セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4 E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	2,100	0.6					0.6		ウ-6	その他 事業のあり方、進め方について検討を要するもの
72027	人権にかかる相談事業 (区における人権にかかる相談事業)	東住吉区役所の人権相談担当者が人権問題とその解決手法に関する専門的知識を習得するのに資する参考図書や東住吉区役所における人権相談にかかる会議等に必要物品などを整備し、もって東住吉区役所において、総合的かつ効果的な相談事業を実施し、人権尊重の社会づくりに役立てる。	1		ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	A-4 E		ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	20	0.0					0.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
72028	PTA・社会教育団体対象人権家庭教育充実学習会助成事業 (家庭教育充実事業・PTA社会教育団体人権学習会事業)	「家庭教育」の充実に向けた支援を目的とした、区民が主体的に行う家庭教育に関する学習会への支援等を行う。	1		ソ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4 E		ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	500	0.0					0.0		エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
72029	区民レクリエーション事業 (区民レクリエーション事業)	スポーツ振興法第7条に基づき、区民のスポーツ、レクリエーションに対する多様なニーズに対応し、区民にスポーツレクリエーションに触れる機会を提供するとともに、継続的なスポーツ活動を奨励する。	1		セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	750	1.0					1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。	
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用・非常勤
72030	区広聴事業 (市政・区政へのアイデア、市民の声)	日常的に文書や電話・FAX、電子メール等で寄せられる市民・区民からの苦情、要望等に対応するとともに別途区役所のメインエントランスに「市政・区政へのアイデア箱」、「市政・区政へのアイデア」専用紙、封筒を設置し、市政や区政に対する提案を受け付ける。	1		ソ	g内部業務	4直接執行	C-1	E	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	150	0.2		0.4		0.6		キ 引き続き改善しながら実施するもの
72031	区広報事業 (区の広報紙・区のホームページ・区民情報コーナー)	区が取り組む事業や行政サービスを正確に伝えるため、区広報紙と区ホームページによる広報を行うとともになでしこ情報ルームの運営や出前講座により、区民に対し直接的あるいは双方向の情報発信する。	1		ソ	b生活水準確保	4直接執行	B-3	E	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	—	10,996	1.4		0.5		1.9		エ-2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
72032	施設管理経費 (区役所附設会館管理運営経費)	区役所附設会館の使用申し込み等の貸館業務やコミュニティ活性化のための事業実施、施設の維持管理を行う。	1		ソ	g内部業務	9指導・監督	A-1	E	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	35,740	0.5				0.5		エ-2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
	計	32件															90,614	16.4	10.7	1.9	0.0	29.0	0.0	
	計	〔住民情報関係業務や保健衛生関係業務など、局と区が一体的に実施する事務事業〕															155.3	15.3	34.1	0.0	204.7	21.0		
	総計																90,614	171.7	26.0	36.0	0.0	233.7	21.0	